

第3回嬉野市議会臨時會議案

平成23年12月26日提出

嬉野市

| 議案番号 | 提出年月日 | 議案名 | 頁 |
|------|-------------|------------------------|----|
| 86 | 平成23年12月26日 | 嬉野市営駐車場条例の一部改正について | 1 |
| 87 | 〃 | 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第5号） | 別冊 |

議案第 86 号

嬉野市営駐車場条例の一部改正について

嬉野市営駐車場条例（平成 18 年嬉野市条例第 61 号）の一部を別紙のように改正する。

平成 23 年 12 月 26 日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 嬉野市営シーボルトの湯第 1 駐車場及び嬉野市営シーボルトの湯第 2 駐車場を廃止するため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例

嬉野市営駐車場条例（平成18年嬉野市条例第61号）の一部を次のように改正する。

第2条の表嬉野市営シーボルトの湯第1駐車場の項及び嬉野市営シーボルトの湯第2駐車場の項を削る。

別表〔一般駐車〕嬉野市営シーボルトの湯第1駐車場嬉野市営シーボルトの湯第2駐車場の項を削り、同表備考を次のように改める。

備考

嬉野市営嬉野中央駐車場については、嬉野市営嬉野温泉公衆浴場利用者に限り、24時間以内無料とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。